広報
# さかえ
平成31年
2月号
第423号
発行／栄村役場

## ～ジオパーク再認定～

１月18日㈮苗場山麓ジオパークの再審査結果の発表がありました。当日は、村長室において関係者や報道陣が見守る中、ジオパーク再認定の知らせが森川村長に伝えられ、歓喜に溢れました。

今回再認定となったことで、今後４年間は苗場山麓ジオパークとして活動ができることになり、更なる発展に期待が寄せられます。

（詳細は10ページ）

## 主な内容

■納税申告相談 ……P２
■確定申告のお知らせほか……P３
■一般財団法人栄村振興公社解散についてほか…P４
■栄村消防団活動報告……P７
■さかえ倶楽部スキー場情報ほか……P８
■保健だより ……P11
議会報（第189号）……P14－21

# 納税申告相談のお知らせ

今年も申告の時期となりました。役場では下表のとおり納税相談を行いますので、村県民税の申告書と必要書類をご用意のうえ、各相談会場へお越しください。

## ◆申告に必要な書類（平成30年１月１日から平成30年12月31日までのもの）

①平成31年度分村県民税申告書
②預金通帳（申告者本人名義）とその印鑑
③給与または賃金・年金等のある方は源泉徴収票
④国民年金・厚生年金等の掛金年額のわかる書類（ハガキの証明書が届いています）
⑤生命保険料・個人年金保険料・損害保険等の証明書などの書類
⑥医療費支払い領収書
⑦日雇いや出稼ぎのある方は、支払証明等収入金額のわかる書類
⑧事業所得については、収入額と支出額の照合できる書類
⑨障害者等控除を受ける方は、障害者手帳または障害者控除対象者認定書
⑩税務署から確定申告の封書が送付されている方はその封書
⑪雑損控除など、損失の繰越額がある方は、昨年の確定申告書の書類
⑫確定申告（納付、還付）される場合、マイナンバーカードの写、又は通知カードと運転免許証などの写

## ◆日　程

| 相談日 | 会　　場 | 時　　間 | 対　象　地　区 |
|---|---|---|---|
| ２月18日㈪ | 志久見公民館 | 午後１時～午後４時 | 雪坪　志久見 |
| ２月19日㈫ | 柳在家公民館 | 午前10時～正午 | 柳在家　切欠 |
| | 長瀬公民館 | 午後１時～午後４時 | 長瀬　笹原 |
| ２月20日㈬ | 北野天満温泉 | 午前10時～正午 | ◎極野　◎中野　◎坪野 |
| | | 午後１時～午後４時 | 北野　◎当部　天代　◎原向 |
| ２月21日㈭ | ながの農協栄出張所 | 午前10時～午後４時 | 月岡　◎小滝　◎横倉 |
| ２月22日㈮ | | 午前10時～午後４時 | 箕作　◎泉平 |
| ２月25日㈪ | 大久保公民館 | 午後１時～午後４時 | ◎野田沢　大久保　天地 |
| ２月26日㈫ | 白鳥公民館 | 午前10時～午後４時 | 白鳥 |
| ２月27日㈬ | 平滝公民館 | 午前10時～午後４時 | 平滝 |
| ２月28日㈭ | 秋山郷総合センターとねんぼ | 午後１時～午後５時 | ◎屋敷　◎上野原　◎和山　切明 |
| ３月１日㈮ | | 午前９時～午前11時 | 小赤沢 |
| ３月３日㈰ | 栄村役場多目的ホール | 午前９時～午後４時 | 村内全域 |
| ３月４日㈪ | | 午前10時～午後４時 | 森　塩尻　五宝木 |
| ３月５日㈫ | 青倉公民館 | 午後１時～午後４時 | 青倉 |
| ３月８日㈮ | 栄村役場第一会議室 | 午前10時～午後４時 | 村内全域 |
| ３月11日㈪ | | 午前10時～午後４時 | 村内全域 |

※地区分けをしてありますが、都合のつかない方や自分で相談に来られる方は、どの会場で申告されても結構です。
※◎印の地区は、シャトルバスを運行しますのでご利用ください。運行表は各対象地区の皆さんあてに配布します。
**※３月12日～15日まで栄村で相談会は行いません。信濃中野税務署で申告してください。**

**【問合せ先】会計税務課　☎0269-87-3111（代表）　☎050-3583-2114（直通）**

## 確定申告のお知らせ

所得税・個人消費税・贈与税の確定申告会場を次のとおり開設します。なお、確定申告会場の開設期間前は、相談スペースが限られており、長時間お待ちいただく場合があります。

◇**会場**
信濃中野税務署　２階会議室
◇**期間**
平成31年２月18日～３月15日
※土日を除きます。
◇**時間**
・受付　午前８時30分から
・相談　午前９時から午後５時
※申告書の作成には時間を要しますので、お早めにお越しください。

なお、内容が複雑な場合は、午後３時頃までにお越しください。相談が午後５時を過ぎる場合には、再度お越しいただく場合があります。
※確定申告会場は大変混雑するため、長時間お待ちいただく場合や受付を早めに締め切る場合があります。

◇国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」をご利用いただくと自宅等で確定申告書が作成できますので、ｅ－Ｔａｘで送信・書面で印刷して送付のいずれかでご提出ください。
◇「ＩＤ・パスワード方式の届出完了通知」をお持ちの方は、平成31年１月から、「確定申告書作成コーナー」で確定申告書を作成する際、ＩＤとパスワードを入力すればｅ－Ｔａｘで申告することができますので、ぜひご利用ください。
◇「確定申告書等作成コーナー」の操作や確定申告に関するご質問、ご相談は、まずは国税庁ホームページで検索・電話にてお問い合わせください。

**【確定申告などに関する問合せ】**
国税庁ホームページ「確定申告特集」をご覧ください。

**【ｅ－Ｔａｘ・作成コーナーの操作などの問合せ（ヘルプデスク）】**
☎０５７０－０１－５９０１
◇**受付**　月曜～金曜（祝日等除く）

## 医療費控除を適用される方へ

平成29年分の確定申告から、医療費控除は領収書の提出が不要となり、代わりに「医療費控除の明細書」の添付が必要となりました。
なお、税務署から記載内容の確認を求める場合がありますので、領収書は５年間保存する必要があります。
※平成31年分の確定申告までは、従来どおり領収書の添付又は提示によることもできます。

## 公的年金等を受給されている方へ確定申告不要制度について

公的年金等の収入金額の合計額が４００万円以下であり、かつ公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下であるときは、所得税の確定申告書を提出する必要はありません。
※所得税の確定申告が必要ない場合であっても、住民税の申告が必要な場合があります。

なお、所得税の還付を受ける場合や確定申告書の提出が要件となっている控除（例えば、純損失や雑損失の繰越控除など）の適用を受ける場合には、確定申告書の提出が必要となります。
また、平成27年分以後は、外国の制度に基づき国外において支払われる年金など源泉徴収の対象とならない公的年金等を受給されている方は、この制度は適用されません。

## 自動車の登録・検査手続きはお早めに

毎年、３月下旬は自動車の検査・登録申請が多く、窓口が大変混み合います。車検の手続は、１ヵ月前から受験できますので、なるべく２月中に、廃車・名義変更等の手続は、３月中旬までに申請されるようお願いします。

**【問合せ先】**
長野運輸支局
（登録の場合）
☎０５０－５５４０－２０４２
（検査の場合）
☎０２６－２４３－５５２５

## 村内４つの温泉宿泊施設の指定管理者を公募します

現在、一般財団法人栄村振興公社が指定管理を受けている「雄川閣」「のよさの里」「トマトの国」「北野天満温泉」の４つの温泉宿泊施設について、３月末日で指定管理期間が満了となっており、同法人理事長から12月27日付で、栄村長宛てに同法人を経営不振により、３月31日付をもって解散する決定がなされ、定款変更等の手続きが承認された旨、報告通知がありました。

ついては、公社の解散に伴い、村内４つの温泉宿泊施設の新たな指定管理者の公募をします。公募の期間は２月18日までとし、１施設からでも応募ができます。選定の結果は同28日に候補者の公表をする予定です。各４施設の募集要項や申請書類等は、村ホームページでも公表していますので詳しくはそちらをご覧ください。

**【問合せ先】**
商工観光課　観光係
☎０２６９−８７−３３５５

## 人権擁護委員 上倉章夫氏再任

人権擁護委員として２期６年間ご尽力いただいた上倉章夫さんですが、引き続き３期目の人権擁護委員に就任いただきました。任期は平成31年１月１日から３年間です。

当村の人権擁護委員は島田たつ子さんと２名で、広く人権の擁護に努めます。

人権問題でお困り事がありましたらお気軽にご相談ください。

なお、近年問題となっている女性や子どもの人権については、専用の電話相談所を設置しています。

**【問合せ先】**
みんなの人権１１０番
☎０５７０−００３−１１０
子どもの人権１１０番
☎０１２０−００７−１１０
女性の人権ホットライン
☎０５７０−０７０−８１０
長野地方法務局飯山支局
☎０２６９−６２−２３０２

## 教育委員に 渡辺要範氏再任

村長は、12月定例議会で議会の同意を得たうえで、渡辺要範氏（横倉）を再任しました。

任期は、平成31年１月５日から４年間です。

▲再任された渡辺教育委員

## 長野県県民文化会館 主催事業

左記のとおり催し物を開催します。

◇**催物名**　長野フィルハーモニー弦樂団演奏会
◇**日　時**　平成31年２月11日 14時開演（13時半開場）
◇**会　場**　ホクト文化ホール
◇**入場料**　一　般：１，５００円
高校生以下：５００円

**【問合せ先】**
ホクト文化ホール
☎０２６−２２６−０００８

## 正しい操作で、安全除雪！

毎年、雪のシーズンになると除雪機による事故が多発しています。除雪機を使う際には、使用者の責任において、正しく、安全に作業を行ってください。

(1)安全装置を正しく装備し、安全に作業を行う。

(2)除雪機を使用する場合は、周囲に人がいないことを確認し、人を絶対に近づけさせない。また、不意に人が近づいた場合には除雪機を直ちに停止できるような状態で除雪を行う。

(3)投雪口に詰まった雪を取り除く際には必ずエンジンを停止し、オーガやブロアの回転が停止したことを確認してから雪かき棒を使用して雪を取り除く。

(4)除雪機を使用する際、特に後進時は足元や周囲の障害物に注意を払い、無理のない速度で使用する。

除雪機が一般家庭に普及してきて、使用する頻度も増えています。除雪作業中の事故防止に努めてください。

## アルコールへの依存で困っている方へ
### ～回復に向けた、最初の一歩～

お酒は『百薬の長』とも『万病のもと』とも言われ、私たちの生活に豊かさと潤いを与えてくれる一方で、体や心の健康障害の原因になります。飲まない方がいいと思っているのに飲んでしまう等、お酒の飲み方をコントロールできなくなることがあり、これを『アルコール依存症』と言います。

お酒の問題に悩む方、アルコール依存症かもしれないと感じている方、家族等でお酒のことで悩んでいる方…アルコール依存症は『回復できる病気』です。回復への最初の一歩を踏み出してみませんか？

◇**日　時**　平成31年3月4日
13時半～16時半
◇**場　所**　飯山庁舎3階300号室
（飯山市静間1340-1）
◇**内　容**　講演・体験談発表、断酒会紹介・個別相談
◇**対　象**　アルコールの問題に悩む方、家族、及び支援関係者
◇**参加費**　無料

**【申込・問合せ先】**
長野県　保健福祉事務所
健康づくり支援課
☎0269-62-6104
※2月25日までに右記へ電話でお申込みください。

## 第3回福祉の職場説明会・就職面接会

北信地区中心に50社前後の求人事業所が参加し、施設や仕事等の説明や面接が受けられます。福祉を学んでいる方や福祉の職場に関心のある方、また福祉の職場へ就職を希望している方々はぜひご参加ください。

◇**日　時**　平成31年3月8日
◇**会　場**　メルパルク長野
※参加費無料　申込不要　履歴書不要　服装自由

**【問合せ先】**
長野県福祉人材センター
☎026-226-7330
詳しくは長野労働局HP又は長野県社会福祉協議会HPをご覧ください。

## 「長野県シニア大学北信学部」学生募集について

長野県シニア大学では、シニア世代の多様な生き方、価値観、地域性を大事にしながら、学習を通して、地域社会の一員として、地域に関わることのできる人材の育成を目指しており、29年度からは従来のコース（一般コース）に加え、長野学部に専門コースを新設しました。

ついては左記のとおり学生を募集します。

**《一般コース》**
◇**目　的**　生きがいづくり・仲間づくり・社会参加のきっかけ等
◇**募集人員**　北信学部60人
◇**学習期間**　2年　60時間／年
◇**学習内容**　地域活動を行うための幅広い分野の学習・実践
◇**授業料**　年額10，000円
※この他に教材費や自治会費等の費用が必要です。
◇**募集案内・願書**　シニア大学本部・各学部・市役所・町村役場
◇**提出先**　栄村役場等
◇**入学決定**　3月下旬に各学部から通知します。

**【問合せ先】**
長野県シニア大学本部・各学部
HP：http://www.nicesenior.or.jp/

**《専門コース》**
◇**目　的**　地域課題を的確に捉え、それを解決する専門的なスキルを持ったリーダーやプロデューサー的な人材の養成を目指します
◇**募集人員**　30人
◇**学習期間**　1年　35時間／年
◇**学習内容**　ゼミ方式により、活動計画を立て地域に出向きながら実践を通じて学びます
◇**授業料**　年額26，000円
※他に自主活動に要する経費が必要となる場合があります
◇**募集案内・願書**　シニア大学本部・各学部
※郵送をご希望の方は本部へご連絡ください。
◇**提出先**　シニア大学本部等

**【問合せ先】**
長野県シニア大学本部
☎026-226-3741

# 二年目の栄村コミュニティスクール

平成29年4月に栄小・中学校に栄村コミュニティスクールが発足し、今年度2年目の活動を行ってきました。

小学校では昨年から引き続き、ほとんどの学年で様々な活動の中で地域の講師の方にお世話になってきました。事前の打ち合わせから当日の授業まで、児童の学びを考えた授業ができたと思います。

中学校では新たに『さかえふるさと塾』という地域学習がスタートし、公民館を中心に地域の方々にお世話になり学習を進めてきました。『こめこなこね』『てわさ』『さかえ里山探検隊』の三つの講座を開設したのですが、地域の講師の皆様のおかげで充実した学習活動になりました。

今までも栄村では地域の皆様に支援していただきながら教育活動を行ってきました。今後も、より多くの皆様に関わっていただき、支援していただきたいと考えています。子どもたちの成長のため、皆様のご協力をお願いします。

さかえふるさと塾の「こめこなこね講座」では、栄村の郷土料理の一つである、みみだんごを学習しました。地域の方に伝統的な作り方を学びながら自分なりのアレンジを加え、甘い味やカラフルな見た目をしたものなどそれぞれが個性的なみみだんごを完成させました。「まだまだ試作を重ねたい」「他の郷土料理も開発したい」などと思いを語り、栄村の食文化に関心を寄せることができました。

▲自分なりにアレンジを加えながら作りました

栄小学校では、毎年3、4年生が横倉の「睦会」の皆さんとそばの学習を行っています。今年は、7月20日に睦会の皆さんと種まきをし、9月28日に刈り取りをしました。その後、子どもたちは脱穀をし、唐箕を使って選別をしました。12月18日はそば打ちでした。栄村独自のおやまぼくちとふのりを入れたそば打ちを教えていただきました。初めて打つ子どもたちもいましたが楽しく打つことができました。最後に全員でおいしくおそばをいただきました。

▲はじめてそばを打ちました

## 元気アップ教室の開催について

まだまだ体力に自信のある男性や健康を維持したい女性など、若い時からの健康づくりが介護予防につながります。元気アップ教室では、健康な体作りのために、日頃から運動を楽しむ方を増やすことを目的に、村内のいろいろな場所でのウォーキングを楽しみます。

◇**日　時**　2月23日　9時～
役場集合

◇**対象者**　概ね65歳以上の方
（64歳以下の方も大歓迎）
先着10名

◇**参加費**　300円

◇**行　先**　菅沢周辺

◇**今回の歩き方**
スノーシューウォーキング
道なき道を踏みしめて、ゆっくりのんびり歩きます。

※ご協力　7・85フットパス／㈱信州アウトドアプロジェクト

**【申込・問合せ先】**
健康支援課　介護支援係
（栄村地域包括支援センター）
☎０２６９-８７-３３０１

# 平成30年 栄村消防団　活動報告

栄村消防団は、「地域の安心安全は自分たちで守る！」という強い自覚を持ち、日々活動・訓練を行っています。平成30年の活動の一部をご報告します。

## ４月29日　栄村消防団観閲式

団員の旺盛な消防精神と厳正な規律を養うことを目的とし、栄村消防団観閲式を開催しました。

多くのご来賓の方々や村民の皆さんに、行進や部隊行動、ポンプ操法など日々の訓練の成果をご覧いただきました。

## ５月25日　地震対応

村内で最大震度５強を観測した地震では、消防団は迅速に住民安否と被害状況の確認を行いました。

切欠地区では、一部住民が翌日朝まで公民館に自主避難したことから、消防団は盗難や不審者侵入を防ぐため、夜を徹して集落内の警戒にあたりました。

## 6月24日　栄村ポンプ操法大会　　7月8日　北信ポンプ操法大会

ホースやポンプ等の資器材を使用し、迅速な消火活動を行うことを目的として、５月中旬からポンプ操法訓練を行ってきました。

栄村ポンプ操法大会では第一分団豊栄部、第二分団中央部、第三分団秋山部がその技術を競いました。各部とも渾身の操法を披露し、優勝した第二分団中央部が上位大会である北信ポンプ操法大会に出場しました。

北信大会には、中央部のほか北信管内の各消防団から選抜された計９チームが出場しました。

この大会でも中央部の選手たちは素晴らしい操法を披露し、特に操法開始から放水して火点を倒すまでのスピードは全チーム中最速であり、長きにわたる厳しい訓練の成果を十二分に発揮しました。

結果、総合第３位という優秀な成績を残しました。

栄村ポンプ操法大会

北信大会後の中央部の皆さん

## その他の消防団活動

**・火災予防週間**

４月と11月に、消防車両による村内パレードを行い、火災予防の広報活動を実施しました。

**・栄村総合防災訓練（11月４日）**

東部地区で行われた栄村総合防災訓練において、第三分団志久見部・長瀬部の消防団員が、区長と連携した避難誘導と安否確認の訓練を行いました。

**・歳末警戒**

年末は火災発生の危険性が高まることから、村民の防火意識の高揚を図ることを目的に、12月28日から30日までの３日間、夜間の地区内巡回を実施しました。

# さかえ倶楽部スキー場情報

## 18～19シーズンオープン

年末は吹雪模様のお天気が続きましたが、２０１９年の元旦は気持ちの良い青空が広がりました。

スキー場では新年をお祝いする元旦のイベントとして、新春もちつきを開催しました。

▲スキー場に来場された皆さんでもちつき

イベントには県内外からお越しいただいたお客様にも参加してもらい、掛け声とともに杵を振るってお楽しみいただきました。

また、１月20日㈰はスキー子どもの日イベントとして雪上宝探し大会を行い、ゲレンデに子どもたちの歓声があがりました。

１月14日時点でのスキー場来場者数、売上の前年対比は別表のとおりです。

２月も村民皆様のご利用をお待ちしております。

### ２・３月のイベント

- ２月９日㈯
  バレンタインチョコつかみどり
- ２月17日㈰
  スキーこどもの日宝探し大会②
- ２月24日㈰　レストラン村民感謝デー
- ３月16日㈯　さかえ雪ん子まつり
- ３月25日㈪～28日㈭　さよなら感謝デー

【問合せ先】
さかえ倶楽部スキー場
商工観光課　企業係
☎０２６９－８７－３３５５

## さかえ倶楽部スキー場入込、売上状況の前年比較

（１月14日時点）

### ●入込人数

| 平成29年度 | 平成30年度 | 前年比 |
|---|---|---|
| 5,030人 | 5,473人 | 108.8% |

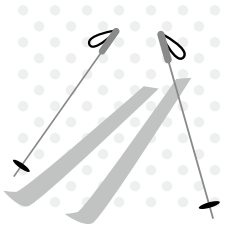

### ●売上金額（円）

| 収入内容 | 平成29年度 | 平成30年度 | 前年比 |
|---|---|---|---|
| リフト | 6,193,308 | 5,932,600 | 95.8% |
| レンタル | 1,312,600 | 1,639,600 | 124.9% |
| レストラン | 2,584,972 | 2,595,140 | 100.4% |
| その他 | 1,346,910 | 439,698 | 32.6% |
| 合計 | 11,437,790 | 10,607,038 | 92.7% |

# ～おらとこの自慢～

## 青倉地区の道祖神

1月13日㈰に青倉地区では道祖神が行われました。

青倉では「道祖神」を作る時に使う藁を前日の朝、子ども会（小学生から中学生の子どもたち）が中心となって1軒ずつ歩いて回って集めました。

その藁を保護者が軽トラで運び、地区の人たちが協力して作りました。

当日、子どもたちが「ほら貝」を吹き道祖神が始まる合図を鳴らし、公民館の役員が「無病息災」を願い点火をし、その後書き初めを燃やしました。書き初めを炎に近づけた途端、空高く舞い上がり、参加していた皆から歓声が上がっていました。炎が落ち着くと次にビンゴゲームが始まり、子どもが番号を読み上げビンゴになった方から順に景品をもらっていました。道祖神の最後は「みかん撒き」を行いました。みかん撒きも子どもたちが行い、皆から「こっちに投げて～！」や「ここ！」などあちこちから声がかかり、子どもたちも一生懸命でした。参加してお手伝いした子どもたちは、お賽銭で集まったお金を頑張ったご褒美として分けてもらい、皆が嬉しそうな顔をしていました。

子ども会の皆さんお疲れ様でした。

（取材：特命対策課）

▲道祖神を盛り上げてくれた子ども会のみなさん

# ◇◇村史編纂室から㉒◇◇

## 民俗部会 聞き取り調査実施

栄村史の執筆をお願いしている方は総勢32名です。それは担当分野から、歴史第1（原始～近世）・歴史第2（近代～現代）・民俗・自然の4部会に所属し、個々に、部会ごとに調査・研究や執筆内容に関する協議を行っています。

昨年12月、民俗部会では、長瀬公民館で地域住民3名から聞き取り調査を行いました。深雪の中での衣・食・住、それに関わる民具の製作や年中行事等、生活に密着した「生」の声を聞く貴重な機会になりました。

その後、部会員4名で目次や見出し、執筆内容の協議を行いました。

民俗の主タイトルは「絆のある暮らし」です。厳しい自然と向き合いながら動植物を巧みに生活に取り入れる知恵と技術を持ち、年中行事や人生儀礼を通じて絆を深め心穏やかに暮らしてきた、ごく普通の人々の生活を紙面に著わすことを確認しました。

▲長瀬地区で聞き取り調査

## 石澤三郎 旧蔵資料仮目録完成

志久見の郷土史家石澤三郎氏が自身の研究で収集し、教育委員会に寄贈された資料は、このたび「仮目録」として200項目余に整理ができました。

氏は、古代史、中世史が得意で郷土の歴史を愛する栄村では数少ない研究家でした。村史歴史編纂者にとって貴重な資料となります。

**【問合せ先】**

栄村史編纂室

☎0269-87-3118

# 秋山協力隊通信

Vol.44

年明けにこの文章を書いていますので、皆様あけましておめでとうございます。本年もどうぞ宜しくお願いいたします。あっという間に年も明けいわゆる平成最後の年が始まりました。新元号は何になるのでしょうかね？最近は寒暖差が激しいので体調には十分気をつけていきましょう。一月で私が栄村に来て一年が経ちました。そこで今回は貴重な体験を心に刻むため、この一年を振り返ります。

栄村での生活は見たこともない雪積量との出会いから始まりました。転居は年始の後だったので最近になり降雪日が続くことの大変さを実感できました。面倒くさがりの性格もあり年末年始は降りが落ち着いたら雪かきと考えていたら、家の前には身長なみの雪丘ができていました。雪かきはマメに行う大切さを周囲と自然に教えていただきました。ただ秋山の雪の柔らかさにはかなり感動しました。積もっている雪のほとんどがサラサラに流れるのは限られた場所、時間だけなのだと。ただ一度に積める体積が小さくなるので退けるのは大変でした。そして再びの冬になり再認識したのが交通の大変さです。秋山では国道一本になり、除雪状況、凍結状況では慣れている人でも運転は大変です。時折外部から冬の秋山の観光に来られますが、ありがたいと同時にもしもの事故を想像してしまい複雑です。栄村に来た当初は全季節対応の観光などを夢想していましたが観光とは安心・安全の下にあるべきと考え直しています。

雪解けから秋までは雑草の生命力と作物を狙う獣達に四苦八苦していたようにに感じます。同地域内でネット張り、獣避けに有効といわれる各種準備をしっかり行い、いかに獣に狙っても無駄と思わせるかが大切と教わりました。とはいえ設置への労力、費用を考えるとなかなか設置に踏み切れません。今年は色々と聞く各鳥獣対策の方法の実証実験を試してみたいと考えています。簡単かつ有効な方法を見つけたいです。

秋は収穫と紅葉の季節。他の季節とまったく違う来訪、観光客の数に驚きました。同時に観光地として彼らにいかに満足、充実感を提供できるか考え続けていかなければならない難しさを体感しました。収穫ではここまでの自分の手間暇、愛情が如実に量と質で分かってしまい喜び半分、後悔半分と苦い気持ちになりました。ある意味、自然を強く感じた季節です。

今年の自分のテーマは拡充の年。ここで生きていくため、周囲に役立てるための技能、資格、物を充実させていくことを基礎に置くつもりです。そのうえで協力隊、外から来た者だからこそできる、考えられるものを探し、地域、村のための力になれるよう頑張っていきたいです。

（地域おこし協力隊　石川泰正）

# 苗場山麓ジオパーク通信 ㊺

苗場山麓ジオパークは1月18日付け、再認定となりました！

ひとえに、住民の皆様のおかげです。この場を借りて感謝申し上げます。

さて、再認定となった理由ですが、再認定当日、日本ジオパーク委員会より、簡易的に報告が出されました。

以下引用させていただきます。

「苗場山麓ジオパークは、日本ジオパークとしての最初の4年間で大きな成長を遂げている。中でも教育による地域社会への波及効果が認められ、その成果を幅広い世代で確認することができた。民間事業所や地域コミュニティが遺産の保全や新しいジオツアー・商品開発を行うようになり、徐々にではあるが確実にボトムアップ型のジオパークが形成されつつある。以上のことから日本ジオパークとして再認定する。」

原本を見たい方は日本ジオパーク委員会ＨＰ（http://jgc.geopark.jp/）にアクセスください。

教育と、住民の皆様の力による活動が高く評価されたようです。

今後、今回の再審査の詳細な報告がなされる予定です。報告を勘案しながら、より発展した活動をこれからも共に取り組んでいきましょう！

引き続き、ジオパーク活動にご協力をお願いいたします。（文責　越智）

平成31年１月18日　栄村役場村長室にて

## ジオパークお宝巡りのお知らせ

**【日時・内容】** 2月15日㈮　18時30分～20時
内容は座学で来年度お宝めぐりの概要と、今年度のガイド認定検定の傾向と対策をお話しする予定です。
どなたでも参加できます。

**【場　所】** 津南町総合センター

**【持ち物】** 筆記用具

**【申込み・詳しい問い合わせ】**
苗場山麓ジオパーク推進室
☎025-765-1600

※ジオガイド養成講座も兼ねています。ガイド認定試験の受験を考えている方はぜひ参加ください。

# 保健だより

## 危険な「室内の寒暖差」

今年も厳しい冬がやってきました。今回は冬場の事故である「ヒートショック」についてです。

ヒートショックとは…急激な温度変化や寒暖差により、血圧が大きく変動し、健康に被害が出ることです。暖かい部屋から寒い場所（お風呂など）に行くときなどが要注意です。

### ヒートショック予防のためにできること

・入浴前に脱衣所、風呂場をあらかじめ暖めておく。
・お湯の温度は41度以下、湯に漬かる時間は10分までを目安に。
・湯船に入る前にかけ湯をする。また出るときにゆっくり立ち上がる。
・アルコールが抜けるまで、また、食後すぐの入浴は控える。

なお、以下に当てはまる方はヒートショックになりやすいです。よりいっそうお気をつけください。

**①65歳以上である。　②高血圧・糖尿病・動脈硬化・不整脈の病気をもっている。**
**③肥満気味である。　④熱い風呂が好き。　⑤お酒を飲んでから入浴することがある。**

**～室内でも事故は起こります。用心して冬を乗り切りましょう～**

## ウンチが毎日出ない子が増えてきています

日本人の死因の第１位は「悪性新生物」です。大人も大腸がんが増えてきました。
便秘状態が続くと、大腸がんになりやすくなります。

**大腸は１日の生活の中で２～３回しか動きません。だからタイミングが大切です。**

**【大腸が動く条件・便秘にならない条件】**

①胃に食物が入ると大腸が動き出す
②体を動かすと大腸は動き出す
③大腸の長さ（腸が長いほど便が出るまでに時間がかかります。）　赤ちゃん３ｍ　３～５回（動く回数）
１歳５～７ｍ　１～２回（　〃　）
大人６～７ｍ　１回　（　〃　）
④便の量は食物繊維の量で決まります。野菜をたくさん食べましょう！

| | １日の食物繊維 | １日の野菜の量 |
|---|---|---|
| １ 歳 児 | 10ｇ | 120ｇ |
| 大　　人 | 20～50ｇ | 300～400ｇ |

# みゆき野かわら版＋津南情報

## 岳北地域＆津南情報コーナー

### 芦ヶ崎地域の魅力発信！

芦ヶ崎小学校５・６年生は、「地域を盛り上げてみんなを笑顔にする活動」をテーマに総合学習を行っています。その学習の一環として、地域の温泉を残していきたいと積極的にＰＲ活動を行っており、桑原町長にも直接活動の様子を披露しました。桑原町長は、「自分たちでやろう！という活動が素晴らしい！とてもありがたい」と感謝の気持ちを伝えました。

町長と子どもたちは終始笑顔でコミュニケーションをとっていました

津 南 町

### 山田姉妹 ソプラノデュオ
### ～歌の花束コンサート～

日本の童謡・唱歌をはじめ世界の古き良き歌の数々を、テレビやコンサートで活躍中の山田姉妹の歌声で披露するコンサートです。「ふるさと」「朧月夜」「翼をください」など誰もが知る名曲を、美しいハーモニーでお届けします。いま話題の双子ソプラノデュオ山田姉妹が歌う懐かしいメロディーをお楽しみください。

**日　時：平成31年３月17日(日)　14:00（開場13:30）**
**会　場：飯山市文化交流館なちゅら　大ホール**
**料　金：〈全席指定〉**
**※未就学児は保護者一人につき一人までひざ上鑑賞無料。ただし、席が必要な場合は小学生料金が必要です。**
**一般・中高生2,500円、小学生1,500円**
**問い合わせ：飯山市文化交流館なちゅら**
**（☎0269-67-0311）　火曜日休館**

飯 山 市

木島平村

### とってもお得に！もっと楽しく！
### ファミリー向け
### 北信州木島平スキー場 イベント情報

**◆子ども宝探し大会（小学６年生まで参加無料）**

２月中は毎週日曜日開催。大小さまざまなお菓子の詰め合わせなどあります。

**◆平日プレゼント**

３月20日までの平日に、リフト１日券以上を定価購入した方にリフト1,000円割引券（平日利用限定）をプレゼント！

**◆55周年　平日「５」の付く日は、ハッピータイム券**

平日の「５」の付く日の10～15時は、550円引きのハッピータイム券でお得にスキーを楽しもう！

**◆第10リフト限定１日券（土日祝日限定）**
**大人1,800円　シニア1,300円**

初心者向けの第10リフトと動く歩道、ソリコース800m等をご利用いただけます。お子様やお孫様、初心者のためのデビューチケットにどうぞ。

**問い合わせ：北信州木島平スキー場　☎0269-82-3434**

野沢温泉村

### 野沢温泉スキー場
### イベント情報　Part 2

**■バレンタインデーチョコレートフォンデュサービス**
２月14日 10:30～　日影
**■冬の灯明夜まつり**　３月２日 19:00～　日影ゲレンデ
**■ホワイトデーチョコレートフォンデュサービス**
３月14日 10:30～　日影
**■はとぐるまカップＧＳＬ大会・ディアヴァイセラウシュ大会**
３月16日～17日　気軽に誰もが参加できるスキー大会
**■ナスキーと雪上運動会！**　３月24日（要事前申込み）
**■春山まつり**　３月30日
**■ニューモデルスキー試乗会**
４月12日～14日　やまびこゲレンデ
**■春だ！山菜天ぷらサービス**
５月５日　長坂ゴンドラ乗場

**詳しくは、野沢温泉スキー場のホームページをご覧ください。**
**〈問い合わせ〉**
**㈱野沢温泉**
**☎0269-85-3166**

# 2月 生活カレンダー

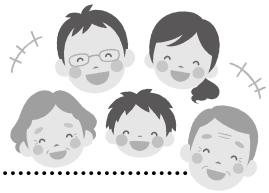

## 行事予定

12日(火) 園開放日【北信保育園　9時】
16日(土) 北信保育園発表会【北信保育園　9時】
いきいきサロン【高齢者センター　10時半】
26日(火) 園開放日【北信保育園　9時】

**3月**

2日(土) いきいきサロン【高齢者センター　10時半】
5日(火) サケの放流学習【湯滝橋】

## 健康ガイド

12日(火) 離乳食フォロー教室【集団検診室　10時】
22日(金) あそびの教室【北信保育園　9時】
乳児健診【集団検診室　13時】
23日(土) 元気アップ教室【菅沢周辺　9時】

**3月**

1日(金) 心理相談
6日(水) 子育て相談日【集団検診室　9時】

## さかえ倶楽部スキー場イベント情報

9日(土) バレンタインチョコつかみどり
17日(日) スキーこどもの日宝探し大会②
24日(日) レストラン村民感謝デー

## 2月の納税等

○固定資産税　○国民健康保険税
○介護保険料　○後期高齢者医療保険料
○村営住宅料　○ケーブルテレビ使用料
○教員住宅使用料　○合併浄化槽使用料
○保育料　○農業集落排水処理使用料
○簡易水道料　○温泉休憩所使用料
○学童保育料　○雪害救助負担金

**納期限は　2月28日(木)です**

**口座振替日**
農協・郵便局　2月22日(金)
八十二銀行・県信　2月25日(月)

※振替指定口座の残高を事前にご確認ください。

## 世帯と人口（1月1日現在）

| | | |
|---|---|---|
| 世帯数 | 823世帯 | 前月比−2 |
| 人　口 | 1,854人 | −3 |
| 男 | 886人 | −6 |
| 女 | 968人 | +3 |

## 12月中の異動

| | |
|---|---|
| 出生 | 1 |
| 死亡 | 5 |
| 転入 | 3 |
| 転出 | 2 |

## 栄村の気象（12月）

| | | | |
|---|---|---|---|
| 最高気温 | 22.2℃ | 12月4日(火) | |
| 最低気温 | −4.0℃ | 12月16日(日) | |
| 平均気温 | 2.7℃ | 総雨量 | 330.0㎜ |

## 編集後記

今年もコンスタントに雪が降り昨年並みの積雪量となっています。(森の観測所)

昔に比べると雪の量も減ったのかなと思うこともありますが、それでも栄村の降り方は迫力があり、ひと晩のうちに40㎝、50㎝と降る日には身動きが取れなくなってしまいます。ですが、朝自宅を出ると、道路はきれいに除雪がされていて、降雪に関係なく通勤・通学ができていることに改めて感謝したいです。スリップ等に注意して安全運転を心がけましょう。㊎

## 12月火災・救助・救急出動件数

| | 火災 | 救助 | 救急 |
|---|---|---|---|
| 飯山市 | 0 | 3 | 112 |
| 木島平村 | 1 | 1 | 20 |
| 野沢温泉村 | 0 | 0 | 31 |
| 栄村 | 0 | 0 | 9 |
| 管轄外等 | 0 | 0 | 0 |

| 栄村の搬送医療機関 | |
|---|---|
| 飯山日赤 | 8 |
| 津南病院 | 0 |
| その他 | 1 |
| 不搬送 | 0 |
| 合計 | 9 |

十日町地域消防署との応援協定による出動を含みます。

**こわい火事　厳しいチェックで　通せんぼ**

# 栄村 議会報

発　行　栄 村 議 会
責任者　福 原 和 人
編　集　議会報編集委員会

第189号


内容：○議長表彰　○栄村議会視察研修報告　○平成30年第４回定例会・平成31年第１回臨時会・主な可決案件　○平成30年度予算推移　○一般質問９名　○陳情審査結果

## 自治功労表彰　福原議長が受賞!!

町村議会議長として５年以上(平成30年10月現在５年５ヵ月)在職し、地方自治の振興に功労されたとして、福原和人議会議長（写真右）が受賞され、12月定例会開催前に阿部伸治議会副議長（写真左）より伝達されました。おめでとうございます。

## 栄村議会視察研修報告　木曽郡王滝村「スキー場対策について」下伊那郡下條村「行政運営について」

総務文教常任委員会委員長　**保 坂 良 徳**（参加者：議員10名・事務局１名）

平成30年11月13日、14日の２日間、木曽郡王滝村と下伊那郡下條村へ視察研修に行ってきました。王滝村では「スキー場対策」について、下條村では「行政運営」について研修してきた事をご報告いたします。

王滝村では、瀬戸　普（せと　ひろし）村長、下出謙介（したで　けんすけ）議長をはじめ議員全員のご出席をいただき意見交換をさせていただきました。

王滝村には「おんたけ2240」という大変大きなスキー場があります。リフトはゴンドラリフトをはじめ４人乗りクワットが２基、ペアリフトが２基あり、コース数８本、最長滑走距離7,000m、300人収容のセンターハウス、ロッジ三笠、展望浴場、レストランを備え、昭和36年から現在まで130億円の投資を行ってきたそうです。

王滝村は、11月現在、世帯数389世帯、人口776人の村で、何故こんなに大きなスキー場を持っているのでしょうか。王滝村は、昭和30年代までヒノキを中心とした林業と、霊峰御嶽山に全国から集まる信者をおもてなしすることで成り立っていましたが、昭和36年完成の牧尾ダムで農地の３割が水没、２割の住民が移住、その補償金で林業からスキー場観光へと移りました。当時、中部観光圏には大きなスキー場が無く大変な賑わいを見せ儲かったためにどんどん施設を整備していきました。そして平成５年にはスキー場入場客が67万人となりましたが、平成15年には16万人、更に平成17年には７万人にまで減少してしまいました。理由として考えられることは、高速道路網の発展が挙げられ、更に各地に新しくスキー場ができて、お客さんが他の観光地に移ってしまったことが挙げられます。

平成17年、今までの投資が重く伸し掛かり、財政非常事態となり、指定管理者制度を導入し、民営化に移ったそうです。この指定管理者制度は、栄村が栄村振興公社と締結しているものと同じです。その後、10年の指定管理を結んでいましたが、東日本大震災により指定管理者の元になっている観光地の被害により撤退し、平成23年は村営、平成24年に新たに指定管理者を公募し運営、平成26年の御嶽山噴火により８千万円の補助などをしました。そして平成29年、指定管理完了に伴い、新たに平成30年に10年契約で東京の「アンカー」と言う会社と指定管理を締結し現在に至っていますが、平成30年６月７日に議会全員協議会が開かれ、村側からの指定管理者がなかなか決まらない旨の説明に対し、議員からは営業の継続を求める意見が多く出ました。更に、特別委員会で意見をまとめ、定例会で提案をし、村側に撤退や休止は避けなければならないとしました。瀬戸村長は、「村営だと年間５億円掛かり、予算17億円の村にはかなりの負担となります。スキー場が残って村が無くなる様な事態はあってはなりません。改めて公募や直営、譲渡も含めて検討します」とし、３年１億５千万円の指定管理料を支払う条件で９月に締結をしました。瀬戸村長は、「ホッとする反面、是非上手く経営していただける様期待をしたい。また年間５万人

のお客を呼べる産業は他にはありません。村民の７割が何らかの形でスキー場に係わっています。営業が途切れることの無い様にしていきたい」というお話をされ、今日まで大変な思いをして来られたことが伝わってきました。

この様な経験から大事なことが幾つも浮かび上がってきます。まず５月の営業終了から来期の指定管理者について検討し始めていることです。６月には議会に対し説明をして、議会側もそれに対応して協議しています。早め早めの対応を取っている事です。そして、お話を聞いていて、何を考えの基本において答えを求めて行くのか。村側も議会側も、村の財政、観光施策、村民の生活、村民の生業、過去の辛い経験を踏まえての反省と検証が協議の中から聞き取れました。

この様なしっかりとした対応ができて９月に新しい指定管理者が決まり、12月15日、今シーズンのオープンに繋がりました。

当村の観光４施設の2019年春以降の管理運営については、まだ村の方針すら決まっていない状況です。「村も議会もしっかりしろ！」との村民の皆様からの声が聞こえてきます。しっかりと協議をして、４月以降、観光４施設が村民の福利厚生施設として、また、観光客の皆さんとの交流の場として管理運営されていけるように頑張ります。

御 嶽 山

王滝村役場前にて

王滝村役場での研修

翌日の14日は､下伊那郡下條村で「行政運営」についてお話を聞いてきました。下條村議会の村松　積（むらまつ　つもる）議長のご挨拶を受けてから、吉村善郎（よしむら　よしろう）総務課長から説明を受けました。

下條村は11月現在、人口3,732人に対し、職員数38人。栄村は人口1,862人に対し、職員数72人です。人口が倍で職員が半分、どんな運営をされているのか大変興味深くお聞きしました。

下條村も栄村同様に過疎化が進んできて危機感を持ったことが始まりでした。平成４年、民間出身の伊藤喜平（いとう　きへい）氏が村長に就任してから、１．身の丈に合った公共事業、２．役場の再編、職員の意識改革、３．住民参加型の施設整備、４．住宅施策と少子化対策、５．子育て支援事業の５つを柱に行政運営を進めて行ったところ、「奇跡の村」と呼ばれ、今までに日本政府を始め、500以上の団体の視察を受けている村です。

柱の政策を一つずつ見ていくと、１．身の丈とは、事業計画を立てる時、起債を立てる時、あとに「つけ」が残らない様になるべく単年度で処理ができる規模にする。複数年かかる事業は徹底的に試算をしてみる。２．役場の再編は、まず職員の意識改革を徹底した。前例に頼るな、全てにおいてコストを考えろ、民間の仕事量を体感させ、１日をフルに効率的に事務をこなす。３．住民参加は、建設資材の支給事業を通して、住民が自ら考え対応することで村民総参加の村づくりの基本となり、要望に迅速に対応でき、低コストで更に独自の施工ができる。４．住宅施策は、子育て世代に多く移住していただくために平成９年から10年間で124戸を建設､国の補助金を受けず村の単独予算で造ることで､年間経費2,500万円､家賃収入6,700万円。５．子育て支援は、まず３歳から保育料は無料、出産祝い金、育児手当、小中学入学祝い金、給食費補助、高校まで医療費無料、高校通学費支給制度、更に中学生海外研修は旅費半額村負担、パスポート代は村負担等の５本柱を立て、柱ごとに目的を遂行するために民間の考え方で進めた結果、平成２年に一度3,000人台までに落ち込んだ人口は、平成26年まで4,000人を超える人口を維持してきました。しかも、高齢化率28%台で、64歳までの生産人口は52%台で推移しています。人口減少を食い止めるために何処の世代に的をつけるか、明確に実行してきたからこそ「奇跡の村」と言われる要因だと思います。

しかし、平成27年から人口減少に転じ、平成30年には3,700人に。村は「単なる自然減ではない」と、その要因を分析していました。主産業は農業であるため勤め先が少なく、飯田方面への通勤が主となり、定住化対策で建てた集合住宅の入居者の子どもたちが高校に通うための転居や、仕事に伴う転勤、子育て支援も「金で釣る」施策が中心であったため、近隣自治体が同じような事業を進めたため等で、子育て世代が安い住居費用で済み、子育てし易い環境で暮らせましたが、移住し易い反面、定住になかなか繋がらなかったためであります。

今後の対策は、１．集合住宅から持ち家へ、新築改築補助200万円、移住奨励支度金20万円、起業支援、空き家、空き店舗活用補助50万円、更に、２．未婚者の出会いの場づくり、お試し住宅の整備、３．下條村の認知度アップのための対策、４．更なる子育て支援の充実として、支援センター「すくすく」の整備活用、５．農、商、工業の後継者対策、６次産業化支援で村にお金を落とす仕組みづくり等を今年度より実行していく計画です。

説明をお聞きする中で、現状の問題と今後の方針が一体なものとして考えられていると感じました。資材支給事業を通して村民の協働による村づくりがされ、自分たちで考え、使い易くつくることで愛着が湧き、事業費も公共事業費に比べ９分の１と安い。そして役場の職員の意識改革を進め、今までの様なぬるま湯に浸かった状態から少数で行えるようにスリム化をし、給与も２割カットで村単独で使えるお金、基金の増設をしていき、村に合った事業を進めています。決して補助金には頼っていません。

下條村は、予算20億円に対し、基金残高70億円。栄村は、予算38億円に対し、基金残高は26億円です。下條村は、昨今押し寄せている新たな少子化に､「奇跡の村」と呼ばれた今までの様な行政運営を再度起こそうと考えていると思います。それを実行する基金があるからです。栄村もまだ遅くはありません。諦めたらそこで終ってしまいます。栄村議会は諦めず、村民の皆様と一緒になって、より良い村づくりを考えていきたいと思います。

下條村役場前にて

下條村役場での研修

ご説明をいただいた吉村総務課長

# 12月定例会・１月臨時会　主な可決案件

| 案　件　名 | 内　　容 |
|---|---|
| ◆平成30年度栄村一般会計補正予算(第６号) | ・栄小学校のトイレ改修工事を次年度に変更したことによる減額、ふるさと納税、建設事業等各事業の精算等による<br>・補正額：▲99,249千円 |
| ◆平成30年度栄村国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第２号） | ・一般被保険者医療給付費の不足による追加など<br>・補正額：46,074千円 |
| ◆平成30年度栄村介護保険特別会計補正予算（第３号） | ・総合事業移管に伴い減額が見込まれる居宅介護サービス給付費の減額と、増加が見込まれる施設介護給付費の増額など<br>・歳入歳出予算総額に変更なし |
| ◆平成30年度栄村簡易水道特別会計補正予算（第２号） | ・長瀬地区漏水に係る修繕料、平滝地区水源地建屋解体工事精算による減額<br>・補正額：▲288千円 |
| ◆平成30年度栄村農業集落排水特別会計補正予算（第１号） | ・原水槽非常用エンジンポンプ修繕並びに原水槽バイパス予備ポンプ設置<br>・補正額：1,068千円 |
| ◆栄村過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の制定について | ・過疎地域自立促進特別措置法の改正に伴い、現行の過疎地域自立促進特別措置法に基づく固定資産税の課税免除に関する条例を全部改正して、栄村過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例を制定するもの |
| ◆村道の路線の変更について | ・村道月岡２号線の道路改良により、一部路線の変更に伴い、起点及び終点側の地番に変更が生じたため |
| ◆栄村固定資産評価審査委員会委員の選任について | ・藤木忠信氏（極野・再任） |
| ―追加議案―<br>◆栄村教育委員会教育長の任命について | ・現教育長の任期が平成30年12月25日をもって満了となるため<br>・石沢清人氏（志久見） |
| ◆栄村教育委員会委員の任命について | ・現教育委員の任期が平成31年１月４日をもって満了となるため<br>・渡辺要範氏（横倉） |
| ―１月臨時議会―<br>◆平成30年度栄村簡易水道特別会計補正予算（第３号） | ・配水管他に係る修繕料<br>・補正額：1,900千円 |
| ◆一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について | ・平成30年の人事院勧告及び長野県人事委員会から、俸給の平均0.15%引き上げと、期末・勤勉手当の年間支給月数を4.40ヵ月から4.45ヵ月に引き上げる旨の勧告がなされ、この勧告並びに県、近隣市町村の動向を参酌の上、栄村職員労働組合との協議により条例の一部を改正するもの |
| ◆平成30年度　防災・安全交付金（道路）事業　村道天代坪野線橋梁架替(6)工事変更請負契約の締結について | ・旧土合橋の撤去する橋台の形状が設計と異なることが確認され、それに伴う数量等に変更が生じたため<br>・補正額：▲4,158千円 |

# ◆平成30年度　栄村予算推移◆

単位：千円

| 区　　分 | 当初予算 | 5月補正 | 6月補正 | 9月補正 | 12月補正 | 1月補正 | 現在の予算額 | 増減額 | 増減率% |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 一　般　会　計 | 3,710,000 | 10,235 | 104,248 | 58,458 | ▲99,249 | | 3,783,692 | 73,692 | 101.99 |
| 特　別　会　計 | | | | | | | | | |
| 国民健康保険(事業勘定) | 219,069 | | | 5,576 | 46,074 | | 270,719 | 51,650 | 123.58 |
| 国民健康保険(施設勘定) | 124,133 | | ▲5,578 | 748 | | | 119,303 | ▲4,830 | 96.11 |
| 秋　山　診　療　所 | 4,962 | | ▲276 | | | | 4,686 | ▲276 | 94.44 |
| 後期高齢者医療 | 31,730 | | | | | | 31,730 | 0 | 100.00 |
| 介　護　保　険 | 396,738 | | 53 | 6,000 | | | 402,791 | 6,053 | 101.53 |
| 簡　易　水　道 | 152,729 | | 3,532 | | ▲288 | 1,900 | 157,873 | 5,144 | 103.37 |
| 生　活　排　水 | 79,639 | | 11,588 | | | | 91,227 | 11,588 | 114.55 |
| 農業集落排水 | 14,859 | | | | 1,068 | | 15,927 | 1,068 | 107.19 |
| ス　キ　ー　場 | 141,229 | | ▲4,211 | 4,283 | | | 141,301 | 72 | 100.05 |
| ケーブルテレビ | 80,339 | | 1,644 | | | | 81,983 | 1,644 | 102.05 |
| **特別会計合計** | 1,245,427 | | | | | | 1,317,540 | 72,113 | 105.79 |

※▲は減額

## 上倉敏夫議員

### 公共施設等総合管理計画のその後の対応について。

村長　長期的視点で更新、統廃合または長寿命化を検討、5年毎に見直しをする。

### 公共施設等総合管理計画の対応について

**質問**　今後村の施設は、順次更新の時期を迎える。財政的に厳しい状況と思うが、その対応は。

**村長**　長期的な視点で更新、統廃合または長寿命化と、計画的に行なわなければならない。管理計画は5年ごとに見直し、個別管理計画が策定される中で、管理計画推進本部を立ち上げ取り組む。

**総務課長**　2020年に個別管理計画の策定の中で個別に検討する。財政が厳しくなってくるため、予算の圧縮を図っていかなければならない。

### 旧宝山荘附近の道路改良について

**質問**　旧宝山荘附近の道路改良については、再三質問してきているところだが、地権者である津南町は新町長となり、今後の対応に変更があるのか。

**村長**　宝山荘附近の道路要望は、上村前町長から始まり、桑原現町長、小野塚副町長まで引き続き関係を通していただいている。今のところ明るい兆しがあるのではないかと考えている。

### 一般財団法人・栄村振興公社について

**質問**　一般財団法人・栄村振興公社の次年度以降の管理・運営計画について、長期間に渡り不透明な状況が続く中、以前から村が方針を示さなければ何も始まらないと申し上げてきた。施設と温泉の所有者は、言うまでもなく「栄村」である。観光あり方研究委員会の中間報告を待って判断したい。また、振興公社の理事会、評議員会の報告書が遅れている等々、諸般の事情もあり判断が遅れているかと推察されるが、新年度まで余り時間が無いが、早急な決断が必要ではないか。

**村長**　栄村振興公社からの正式文書で報告を受けた時点で村民に公表する。（平成30年12月5日現在）

## 島田伯昭議員

### 寄付の使い道と交流を。

村長　要綱をつくり進めたい。

### 栄村への寄付者について

**質問**　栄村への寄付金とはどの様なものなのか。また寄付金の種類や使い道はどの様な仕組みで運用されているか。また、昨年度の寄付金の実績を伺う。

**村長**　村への寄付金は品物や金額の大小に係わらず善意を有難く感謝を申し上げ、善行者に対して善行表彰規定もあり該当者には表彰等も行っている。昨年より、元気ふるさと研究会設置要綱に着手し、寄付金と村づくりを一緒にお手伝いをいただくことも今後考える。

**総務課長**　村の寄付金については、一般寄付と指定寄付の2種類分類している。

一般寄付金は、栄村ふるさとづくり寄付金条例により、使途は自然環境保全に関すること、また、雪害及び災害対策、防災に関する事業、保健福祉、文化、教育、農業振興に関すること、その他6項目に分類してある。この寄付金については、ふるさと創生基金へ積み立てることが条例の中で決められている。

指定寄付金については、ふるさと納税として寄付金1万円に対して村内産特A米のコシヒカリ15kgを返礼品として送っており、残りを農業振興基金として積み立てをしている。ふるさと納税の昨年実績は、5，015件で1億2589万3千円であった。

一般寄付の昨年度実績は、自然環境保全4件8万円、雪害関係30件53万5千円、保健福祉1件3万6500円、教育6件11万円、その他49件392万2801円であった。

**質問**　寄付された方は純粋な気持ちで役立ててほしいとの想いかと考えるが、寄付者にとって私のお金がどの様に使われ成果があったのか、無駄だったのか。また、村としては村の想いをどうやって寄付者に伝えるのか、その手法を編み出し末永くお付き合いすべきと思うが如何か。

**村長**　寄付者と一緒になり村づくりを進めるためにも村の広報の活用も図り、寄付者とのお付き合いを始めたい。寄付者への広報の送付も検討したい。

## 阿部伸治議員

# バイオ発電「ＺＥエナジー」進展は。

総務課長　最善策を模索中。

### バイオ発電「ＺＥエナジー」と村の関係について

**質問**　白鳥地区にバイオマス発電の施設計画を聞いてから企業の動きが無い様に見える。村としては把握されているのか。また、このままでは農地の荒廃が進むばかりだと思うが、事業の可否を含め、企業に進展を促すことは出来るのか。そして、不履行時の用地への対応を村はどの様に考えているか。

**総務課長**　当該企業とは「木質バイオマス発電事業協力体制構築に関する覚書」を締結し進めてきた経過があり、現在はその期間内にあり、年１～２回ほど事業の説明を求めている。また地区関係者とも定期的に話し合いをしている。用地に関しては、既に荒廃した状況になりつつあり、このまま返されても困るということは明らかで、現在関係者の意向を聞いたりする中で最善策を模索中である。

**阿部議員**　現状、村ができることとすれば、田直しの制度を使い小規模な基盤整備を促すことくらいかと思うが、よく研究してほしい。

### 村道箕作泉平線改良工事について

**質問**　あまり不自由を感じていなかった路線の大規模改修に少し戸惑いを覚えた。どの様な地元の要望活動があったのか。事業費と工期はいかほどか。着工を決めた判断材料は何であったのか。

**村長**　泉平集落の集落懇談会、要望会等があり、その中で震災を教訓に災害に強い道路ネットワークを構築すべきとの意見が出た。災害があっても集落が孤立しない様に、また冬場１車線では緊急時に通れなくなるという意見が出され、緊急性を考慮し大至急取り掛かると回答した。

**産業建設課長**　当該区間の延長は１，３００ｍで全幅５ｍ、工期は３年と考えるところだが、補助金等により延長もあり得る。総工費は用地の補償等も含め２億４２００万円を見込んでいる。

**阿部議員**　拡幅だけで孤立が防げるかはいささか疑問だが、災害対策は大事だと思う。限られた財源の中で他にも進めなければならない道路改良は有るわけで、検証に検証を重ね計画的に進めてほしい。

## 相澤博文議員

# 山岳観光のこれからの戦略は。

村長　観光と住民が一体化した事業へ取り組んでいきたい。

### 山岳観光について

**質問**　秋山を取り巻く苗場山、鳥甲山、佐武流山は昭和30年に秘境和山温泉に泊まるということが「旅」という雑誌に紹介され、６大学が集まったと聞いた。文人・鈴木牧之（すずき　ぼくし）も「苗場山紀行」を紹介している。

そこで、この山岳帯の観光振興をどう経済効果に結び付けるのか。信越トレイルは80㎞を経て苗場山に向かっているが様子は。２０００年に佐分流山山頂に地元の努力で道が復活したが、林道往復３時間程掛かるが、これを解消することは出来ないか。

**村長**　信越トレイルと雪国観光圏のスノーカントリートレイルが繋がって行き、雪国文化を知らない地域とも連携して行く方向になる。佐武流山については、森林管理署とも協議をする必要がある。商工観光課、秋山支所長を中心に登山者の便宜を図るということで次年度に向けて研究する。鳥甲山については、来年の山開き以降に関係者に見ていただき、早急に安全対策について取り掛かりたいと思っている。

**質問**　各登山口への交通手段として、湯沢までのフリーバスの様な対応を図り、登山口までの足が確保され、縦走などの便宜を図ることは出来ないか。また、山岳を取り巻くビューポイントも多種多様であり、ＪＲの秋の告知ポスターでは布岩の風景を大々的にポスターに採用するなど何処に出しても恥ずかしくない秋山郷の紅葉がある。登山や写真の旅等、紅葉を含めた山岳観光のこれからの戦略はどうしていくのか。

**村長**　秋山郷地域の全てにおいて秋山支所で取り組んでいただきたい。バスを活用した誘客も一案であろうと思う。登山口への交通体系については、バスの総合的な見直しを図り、運行体制を研究していく。今後は、商工観光課（秋山支所）、住民福祉課、特命対策課の３者で案をつくり、最終的には栄村秋山郷観光協会とも協議をし、出来る限り早急に観光と住民が一体化した事業へとバス運行も含めて取り組んでいきたい。

## 桑原武幸議員

### 北野天満温泉公園周辺の整備ができないか。

村長　前向きに進めて行きたい。

### 旧宝山荘前の道路改良の進展について

**質問**　旧宝山荘前道路改良について、一昨年12月と昨年6月に十日町地域振興局へ陳情に行き、前津南町長にも力強い助言をいただいた。その後、津南町長も代わったが打診しているのか。また、十日町市、津南町、栄村で話をしているのか。

**村長**　場所は新潟県の県道であり、宝山荘は津南町の財産、その他町民の土地もある。全て新潟県の予算で対応していただかなければならない。そのため、十日町市、津南町地区選出の県議会議員の力もお借りしたり、特に津南町の桑原町長、副町長、前町長に早期改良をお願いし進んでいる。小さな考えはなく、せっかく栄村が頼むのであればと私どもの要望より話が大きくなっていて全面的な協力をいただいている。後は予算を付けていただければいつでも着工できる状態へ進んでいる。予算については県の予算であるため、12月中に新潟県県議会議員の方とお会いして再度お願いする。

**桑原議員**　北野天満温泉へも大型バスが1台も入って来ていない状況なので、大型バスも楽に入って来られる様にしていただければと考えている。

### 北野天満温泉公園について

**質問**　北野天満温泉も平成9年に出来てから21年経つ。北野温泉公園では栄村で自生する自然植物を育てているが、桜を植樹し観光誘致に一役かっていただけるよう公園周辺の整備ができないか。

**村長**　私が役場職員当時、県営中山間地事業の余剰でつくり上げた公園である。当時、桜と梅をオーナー制度で管理することを提案したが許されなかった。しかし、東部谷の地域の公園ということになると整備するのに北野天満温泉の公園が一番良いのではないか。栄村の財産である植物も植えてある。出来る限り教育委員会と特命対策課を交えて、今の公園の邪魔にならない範囲で春から地元の協力を得られるということをお願い出来るなら一緒に協議して前向きに進めて行きたい。

## 齋藤康夫議員

### 消費税増税について、村長の考えは。

村長　国民が選んだ選択ではないかと感じている。

### 村単独の人材支援の立ち上げの進捗状況について

**質問**　3月並びに6月にも伺ったが、村長は、「社会福祉協議会を窓口として研究をさせ、早めに取り組むと指示を出している」更に、「年内に取りまとめて行きたい」と答弁があった。その後の進捗状況はどうなっているのか。

**村長**　人材バンク制度は、高齢化の進む栄村に是非とも無ければならない制度だと考えている。高齢者は農作業や雪囲い等困っていると思う。ただ、バンク制度において栄村で今一番悩んでいる事は、村内で登録制度を作っても協力できる人材がどのくらいあるかということ。引き続き研究し、村民には3月頃までに事業内容について周知し、登録者が少なくても実施してほしいと担当には話してある。

### 消費税増税について

**質問**　2019年10月から消費税が10％になるが、現在大企業優遇で貧困の格差が拡大している。大富豪や大企業に応分の税負担を求める税制を見直すことが大事である。また、この消費税は、全て社会保障に使うと言ってきた。8％増税の時も数の力で強行を行って、社会保障を6年間で3・9兆円も削減してきた。更に財務省は、今後75歳以上の医療費を原則2割負担とし、介護保険で要介護1、2も保険から外すという社会保障の改正に向けて提案をしている。従って、全額社会保障に使うということに大きな誤りがあるのではと思う。今回の増税について村長の考えは。

**村長**　この消費税増税については、国の関係で定められており、昭和63年竹下内閣が消費税3％の導入、そして民主党、自民党、公明党の3党合意で8％税制改革が平成26年あたりから行なわれたと記憶している。この増税は必要があって国が制度化してきたものであり、必要が無ければ増税はしなかったと思う。自由民主党が単独で過半数も議席を獲得しているほど、その10％の消費税については国民が支持した数字だと思う。この消費税は、広く公平な間接税として国民が自ら支払うと、国民が選んだ選択ではないかと感じている。

## 月岡利郎議員

### ひんご遺跡の出土品の返還について進展状況は。

教育長　平成31年度中に還って来るということになると思う。

### 遺跡・史跡等今後の村の対応について

**質問**　ひんご遺跡の出土品について、平成30年度には調査も終わり返還ができるとの答弁だったが、その後の進展状況について伺う。

**教育長**　ひんご遺跡からの出土物の返還手続きについては、平成30年12月以降に長野県の教育委員会から譲与希望調査なるものが栄村に通知をされ、それを受けて譲与希望の意志を示す出土文化財譲与申請書というものを県教育委員会に村から提出することになる。申請書は譲与を受ける時期、保管の場所、展示の計画等も記載をして提出することになっている。中心となる保管場所に関しては、中学校の下にある旧テニスコート管理棟として、展示の場所に関しては、幹となる展示場所は歴史文化館、森宮野原駅の２階、物産館なども念頭に置き、展示に耐えうるもの、復元されて皆さんに見ていただければいいと思う物については関係の皆さんと協議をしながら出来るだけの活用を図っていきたいと考えている。実際の譲与の時期については、県との協議によって決定されることになるわけだが、31年度中に還って来るということになると思う。

**質問**　貴重な遺跡を説明できる専門員を置く考えはあるのか。

**教育長**　学芸員を置かなければ還って来ないとかは決して無いと理解している。小さな自治体が、遺跡が発掘されて出土物が出て、県からいただくと言った時に、条件が整わなければ還していただけない様なことは決して無い。

**質問**　村内各地域に史跡（仙当城跡、志久見古道）等あるが、高齢化の中で保全管理が大変厳しいと思うが、村として支援する考えがあるか。

**教育長**　基本的には物件に対しての管理は所有者が行なうということになっている。県宝でもある阿部家住宅も所有者が行なっている。村が寄付をしていただいたものについては村が責任を持って維持管理を行うのが原則となっている。文化財保護審議会等で議論をしていく形になるかと思う。

## 保坂良徳議員

### 観光施設は来年度以降、どの様に運営して行くのか。

村長　最終決断報告を受けていないので説明できない。

### ９月議会における一般質問の進捗状況について

**質問**　①交付税減額の対応は基金対応ではなく事業見直しによる収支バランスを取るべきではないのか。②来年度予算編成のために事業計画を立てているが、前倒しで公表できないか。③村民の生活改善、環境の構築に対して、来年度へ向けての事業計画の進捗状況は。

**村長**　①残った事業関係の差金、台風災害や干ばつ対策など、夏に終わっている事業の精査をし、残りを財調から繰入れた。②計画が先に出ると勝手に一人歩きをして、やるという方向になってしまう。そうなると議会の意見を聴く前に事業計画で予算書が出来てしまうので、予算決定後に実施計画を出したい。③前回のアンケートでは調査が不十分という指摘を受けたので、聴き取り調査を全て行うということでさせている。また関係部署で逐次詰めさせている。来年度には出来る限り事業実施に取り掛かりたい。

### 観光レクリエーション施設について

**質問**　観光施設は来年度以降、行政としてどの様に運営していくのか。村民がみな不安と混迷している。しっかりと説明すべきでは。

**村長**　観光あり方研究委員会から10月30日に提言書をいただいた。内容は４施設とも観光施設の役割と、村民の福利厚生の役割を持つ施設である。村民の意向について十分調査を実施し判断すべきと報告を受けた。公社の最終決断報告を聞いていないのでまだ説明できない。

### 特命対策課について

**質問**　集落懇談会で特命対策課は、「私の秘書課のようなもの」と職員の私物化を意味する様な発言の真意は。

**村長**　特命は何をするのか。企画部署、秘書課、私の秘書であり私の企画部署である。職員の人事、予算の執行権は私が持っている。村民の望むことを進めて行く部署である。臨時職員には、通常の職員と変わらない扱いをするということで勤務に就いていただいている。

## 松尾眞議員

# 特命対策課の仕事に意味があるのか

村長　移住対策に力を入れている。

**質問**　特命対策課から出された事業実施状況を見ると、定住移住対策、無内容です。空き家バンク制度は特命対策課が考えたことではない。国が提示しているもの。ここに知恵が発揮されているわけではない。

企画課があった時の一番の成果は雪害救助員制度で、全国何処を見ても例がないこと。独特の発想法であれだけの制度がつくられた。

今年11月、第3回空き家等対策協議会開催とあるが、隣の飯山市、津南町で行われている制度をほぼ真似たものが出てきた。なにか、やはり寂しい。

村長が特命対策課をつくった時、『私はこういうことをやりたい』という作文を書いて、村長が狙っていることと合致する時にその人を採用する。1年が経ったところで自分が評価をして、成果が上がっていれば、契約を更新して2年目をやっていただく。だけども成果が出ていなければ、「1年終ったところでお辞めいただく」と言っていた。私は一度議会でその成果を尋ねた。村長の答弁は、「広報に出ています」。広報を読んでも、職員が深い研究をやって、斬新なアイデアを出して、新しい事業計画の芽が出てきていると読み取れるほどの報告はない。村長はどういうふうに評価をして任命を行っているのか。

**村長**　定住促進、栄村ではやっとここまでたどり着いたところである。

「これをコピーしてください」と上司に言われて動く臨時職員ではなく、私が箇条書きにした項目を実施いただきたい。

東京、千葉の幕張メッセなどで移住対策の協議会等を開いて、オープンに色んな人と話が出来る様になっている。何とか栄村にも道をつけろということで、今そちらは強めには伝えているところである。

**松尾議員**　村の中を廻って一番聞かれることは、「特命対策課は何をしているのか」。今、村長が答えた事を私が録音テープのように紹介しても、「分かった」というご返事を村民からはいただけないと思う。もう少し説得力のある話が欲しい。

# 陳情 審査結果

| 陳情件名 | 陳情内容 | 陳情者 | 審査結果 |
|---|---|---|---|
| 安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める陳情 | 1．医師・看護師・医療技術職・介護職などの夜勤交替制労働における労働環境を改善すること<br>①　1日且つ1勤務の労働時間8時間以内を基本に、労働時間の上限規制や勤務間のインターバル確保、夜勤回数の制限など、労働環境改善のための規制を設けること<br>②　夜勤交替制労働者の週労働時間を短縮すること<br>③　介護施設や有床診療所などで行われている「1人夜勤体制」をなくし、複数夜勤体制とすること<br>2．安全・安心の医療・介護を実現するため、医師・看護師・医療技術職・介護職を増員すること<br>3．患者・利用者の負担軽減を図ること | 長野県医療労働組合連合会<br>執行委員長　小林吟子 | 採択<br>※意見書案として全員賛成で可決 |
| 消費税増税の中止を求める陳情 | 安倍首相は、2019年10月から消費税を10%に増税すると表明しています。しかし、今でさえ消費不況が続き貧困と格差が拡大しています。ここで増税を強行するなら更なる深刻な状況をもたらし、国民の生活がいっそう困難に陥ることは必至です。所得の少ない人ほど負担が重い消費増税ではなく、空前の利益を上げている大企業や富裕層に応分の負担を求める税制に見直すべきです。GDPの6割を占める個人消費を応援する施策こそ求められています。<br>前回消費税を8%に増税した際に、消費が深刻に落ち込んだことを受け、今回政府は様々な対策を打ち出していますが、これらは業者・自治体や国民生活を混乱させるだけ矛盾したものです。消費税増税を中止することこそが最大の景気対策です。 | 飯水岳北労働組合連合会<br>議長　小林規夫<br>全日本年金者組合飯水岳北支部<br>荻原章一<br>新日本婦人の会飯山支部<br>寺沢久代<br>飯山生活と健康を守る会<br>奥村　稔 | 不採択<br>※不採択に対して反対2 賛成7 |

# 今月の栄っ子

## Vol.23　～始業式～

あっという間にお正月が過ぎ、小・中学校では長いようで短かった12日間の冬休みが終わり、１月８日㈫に３学期の始業式が行われました。

栄小学校では全校児童48名中、３名が欠席し45名でのスタートとなりました。最初に１・３・５年生の代表児童が、「漢字を頑張りたい」「飯水スキー大会を頑張りたい」「引継ぎもあるので児童会を頑張りたい」など３学期の目標を元気よく発表しました。

校長先生からは、「インフルエンザが流行ってきているので一人一人が気をつけましょう。今年はいのしし年です。猪突猛進で頑張りましょう。」とお話がありました。

冬本番を迎え、クロカン教室やアルペン教室が行われます。また５・６年生は飯水スキー大会への参加など、３学期は登校日が47日しかないので、スキーに勉強に充実した毎日を送れるように体調管理をしっかりとし、寒さに負けず元気に頑張ってほしいと思います。特に６年生は残り少ない小学校生活になるので、一つひとつの時間を大事にして頑張ってほしいですね。

（取材：特命対策課）

▲３学期の目標を発表

▲校長先生の話を聞く栄小児童

# 広報ギャラリー 栄中学校

「うさぎペンスタンド」

広瀬（ひろせ） りこさん（2年/森）

うさぎの耳をけずるところが、けっこう難しかったけど、うまくつくれたので良かったです。

「1匹のこぶた」

月岡（つきおか） こまちさん（2年/森）

ぶたのまるみが出せるようにりんかくをきれいに整えられました。

●広報さかえ　平成31年２月１日発行　●編集　総務課　情報防災係
●〒389-2792　長野県下水内郡栄村大字北信3433　TEL 0269-87-3111　FAX 0269-87-3083
●ホームページ　http://www.vill.sakae.nagano.jp　●印刷　㈱滝沢印刷